

平成27年6月25日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目6番32号

ダイビル株式会社

代表取締役  
社長執行役員

山 本 竹 彦

## 第143期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第143期定時株主総会において、下記のとおり報告ならびに決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報 告 事 項**
1. 第143期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第143期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 本件は、上記1. および2. の内容を報告いたしました。

### 決 議 事 項

#### 第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。なお、期末配当金は、1株につき7円と決定いたしました。

#### 第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

#### 第3号議案

取締役6名選任の件

本件は、原案のとおり山本竹彦、玉井克実、成田純一、矢田豪男、高松 明、八田宏和の6氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第4号議案

監査役2名選任の件

本件は、原案のとおり橋爪紳也、田中 宏の2氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

#### 第5号議案

取締役賞与支給の件

本件は、原案のとおり取締役賞与として総額39,750,000円を支給することとし、各取締役に対する支給額の決定は、取締役会に一任することに承認可決されました。

**第6号議案** 取締役および監査役に対する退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の件

本件は、原案のとおり、取締役 山本竹彦、玉井克実、成田純一、矢田豪男の4氏および監査役 西口美廣、戸塚正次の2氏に対し、当社の定める規則に基づき、取締役に対しては総額160百万円の範囲内、監査役に対しては総額17百万円の範囲内で、退職慰労金を打切り支給することに承認可決されました。

**第7号議案** 監査役の報酬額改定の件

本件は、原案のとおり監査役の報酬額を「月額750万円以内」に改定することに承認可決されました。

以上

~~~~~

定時株主総会終了後開催されました取締役会において、代表取締役社長執行役員に山本竹彦氏が選定され、就任いたしました。

~~~~~